

令和2年7月8日

湯梨浜町立各小中学校
保護者様

湯梨浜町教育委員会
教育長 山田 直樹

新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について（お願い）

日頃より、町立各小中学校の新型コロナウイルス感染症予防につきまして、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。国の緊急事態宣言が解除されていますが、町立各小中学校では、引き続き下記の新型コロナウイルス感染予防に努めてまいりますので、これまで同様ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、先日県内4例目の新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生し、県東部地域においては鳥取県版新型コロナ注意報が発令されました。湯梨浜町教育委員会としましては、今後とも国及び鳥取県の動向等を注視しながら町立各小中学校の対応を行ってまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

○学校での対策

- ・手洗いや咳エチケットの励行
 - ・3密（密集、密閉、密接）の可能な限りの防止
 - ・換気の励行（エアコンを作動している場合も定期的に窓を開け換気をする）
 - ・共用部分の毎日の消毒
 - ・マスクの着用（人との間が確保できる場合は、熱中症予防のためマスクを外す場合あり）
 - ・スクールバス等でのマスクの着用の徹底、換気、手指の消毒
- 等の新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいくこととしています。

○保護者の皆様（ご家庭）に引き続きお願いする対策

- ・お子様のマスクの着用、毎朝の検温、体調の悪い場合や発熱の場合には学校を休ませる
- ・家庭での手洗いや咳エチケットの励行、3密を避ける行動の指導

併せまして、万一、お子様はもとよりご家族が新型コロナウイルスに感染されたり、濃厚接触者と特定されたりした場合には、これまでと同様に学校にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、鳥取県では、県外との往来に注意すべき地域を感染状況に応じて【重要感染警戒地域】
【感染警戒地域】として注意を促す取り組みをされています。令和2年6月30日時点で
【重要感染警戒地域】 東京都、埼玉県
【感染警戒地域】 北海道、宮城県、栃木県、千葉県、神奈川県、山梨県、京都府
となっています。

このような地域との往来には、流行状況や各自治体が出す情報などを確認し「三つの密」を避け距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど予防に努めるよう注意をされていますのでよろしくお願ひします。（地域は感染状況によって更新されます）

【現時点での、鳥取県版新型コロナ警報の運用に係る学校等の対応は裏面のとおりで】